

会 員 規 約

第一章 総 則

第1条（本会員規約の適用）

株式会社アパレルウェブ（以下「当社」という）は、当社によって運営されるアパレルウェブ・イノベーション・ラボ（略称 AIL）（以下「本会」という）のサービスを、この会員規約（以下「本会員規約」という）に基づき本会の会員（以下「会員」という）に提供します。

第2条（特約との関係）

本会のサービス（以下「本サービス」という）の種類およびその内容について、本会員規約以外に別途の利用規約もしくは別段の規定がある場合又は本会と会員が個別に文書で合意した場合は、それらが本会員規約の各条項に優先して適用されるものとします。

第3条（本会員規約の変更）

1. 本会は、以下の場合、会員の承諾合意を得ることなく、本会員規約を変更することができます。この場合には、本サービスの提供条件は、変更後の本会員規約において規定するところによります。

- 1)本会員規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
- 2)本会員規約の変更が、入会の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 本会は前項により本会員規約を変更するときは、変更内容および変更後の本会員規約の効力発生日を、電子メールで会員に通知するほか、本会ウェブサイト（URL：<https://apparelweb-innovation-lab.com>）に掲示し、会員にその内容を周知します。

3. 変更後の本会員規約の効力発生日以降に会員が本サービスを利用したときは、が行われた日に変更後の本会員規約に合意したものとみなされ、会員は変更後の本会員規約に拘束されることに合意します。

第4条（運営事務局）

本会の運営に関して連絡と事務手続き等の業務を行う事務局を株式会社アパレルウェブ内に設定し、責任者を置きます。

第二章 会 員

第5条（会員）

会員とは、本会所定の入会申込をし、本会がその入会を承諾した法人および個人をいいます。

第6条（会員のサービス）

1. 会員は本条に定めるサービスを受けることができます。

①会員は本会ウェブサイト（<https://apparelweb-innovation-lab.com>）で配信する記事の全情報を閲覧することができ、AILが発行するAILレポートを発行タイミングにより1回当たり1会員に2冊が進呈されます。

②AILが主催する会員コミュニティへの参加及び各コミュニティの実施するイベントに参加することができます。

2. 本会は、第3条に基づき、会員への事前の通知の上、本サービスの内容・名称の変更を行うことができるものとします。また、本サービスの終了・会費の額の変更等（以下「変更等」という）を行う場合には、オンラインまたは本会が別途定める方法で、事前に会員へ公表するものとします。

なお、本会は変更等によって会員または第三者が被った損害について、本会員規約で特に定める場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第7条（会費等の納入）

1. 会員は、本会が定める会費等（以下あわせて「会費等」という）は、毎月ご利用の金融機関より口座引き落としされます。但し入会のタイミングによっては、初回はお振込頂く可能性があります。

1)会費 会員月額5万円（会費の消費税率10%。消費税額は別途5,000円）

2)株式会社アパレルウェブは適格請求書発行事業者であり、登録番号はT4010001076415です。

2. 本会は、前項の会費等を会員に事前に通知のうえ、変更することがあります。

第8条（会費等の不返還）

会員がすでに納入した会費等については、本会員規約に定めのある場合を除き、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとします。

第9条（変更の届出）

会員は、その名称、住所、連絡先等申告事項に変更が生じた場合、遅滞なく、本会に対し、変更を届け出なければならないものとします。届け出が適正になされなかったことによる、送付物の遅延や連絡不能による会員の不利益について、本会は一切の責任を負わないものとします。

第10条（譲渡等の禁止）

会員は、本規約に基づく地位及および権利義務の全部又は一部を、本会の書面による承諾を得ることなく、第三者に譲渡又は承継させることはできないものとします。

第三章 入会

第11条（入会申込）

1. 本会に入会を希望するものは、本会所定の入会申込書に必要事項を記入・捺印のうえ本会に提出し、本会員規約の各条項を承認の上で入会を申込みものとします。
2. 本会は、当社が定める基準に基づいて入会審査を行います。入会を承諾されなかった場合の理由は一切開示しません。
3. 毎月1日～15日までに入会申込書が本会に到着した場合の入会月は当月、16日～末日までに到着した場合の入会月は翌月となります。

第四章 退会等

第12条（退会）

会員は、入会月から1年間は退会できないものとします。但し、入会月から起算して1年間経過後は退会を希望する月の前々月末日までに本会所定の手続きで申し出ることにより、退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けることができません。また、未払の会費等がある場合には、会員は、退会後も本会に対する未払分の支払を免れないものとします。

第13条（本サービスの停止）

会員が会費等の支払を遅滞した場合、本会は、会員に事前に通知することなく、本サービスを停止することができるものとします。

第14条（会員資格の停止）

本会は、会員が次の各号の一に該当すると認めた場合、会員たる資格を喪失させることができるものとします。

- 1) 本会の名誉を著しく傷つける行為、または会員としての品位を損なう行為があったと本会が認めた場合。
- 2) 支払停止となり、または破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立があった場合。
- 3) 差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立、または租税滞納処分もしくは営業停止処分を受けた場合。
- 4) 本会員規約その他の定め違反した場合。

- 5) 会員が会費等の支払いを支払い期日から2か月以上遅滞した場合。
- 6) その他、本会が会員として不適当と認める相当の事由が発生した場合。

第15条（反社会的勢力の排除）

本会は、会員が次の各号の一に該当すると認めた場合、会員に事前に通知することなく会員たる資格を停止し、退会させることができますものとします。

- 1) 会員が次のいずれかに該当することが判明した場合。
 - ① 暴力団
 - ② 暴力団員
 - ③ 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - ④ 暴力団準構成員
 - ⑤ 暴力団関係企業
 - ⑥ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等
 - ⑦ その他①～⑥に準ずる者
- 2) 会員が自らまたは第三者を利用して次のいずれかに該当する行為をした場合。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて本会の信用を毀損し、もしくは本会の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他①～④に準ずる行為

第五章 責任

第16条（会員の責任）

1. 本会が会員に対して本サービスを提供するにあたり、会員は提供される情報の正確性、真実性、有用性その他本サービスの利用に関する一切の事項を会員の判断と責任において行うものとします。
2. 本会が、第三者に対して、会員が本サービスを利用して提供した情報の内容に起因する損害を賠償した場合には、会員は、本会が被った損害の全額を賠償するものとします。
3. 会員は本会事務局がアンケートを実施した場合、回答に協力するものとします。

第17条（パスワード及びユーザーIDの管理）

1. 会員は第6条第1項第1号に記載のウェブサイトを開覧するために本会から付与されたパスワード及びユーザーIDについて、自己の責任において当該パスワード及びユーザーIDを適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名

義変更、売買等をしてはならないものとします。

2. パスワードまたはユーザーID の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は会員が負うものとします。

第 18 条（本会の責任・免責）

本会は、会員が本サービスの利用（本サービスを利用できなかったことを含む）により被った損害について、その原因の如何を問わず一切の責任を負担しないものとします。ただし、その損害が、本会の故意又は重過失に起因する場合には、本会が当該会員から受領した会費等を上限として、現実が発生した通常の直接損害に限ってその賠償を行うものとします。

第六章 その他

第 19 条（広告およびメールマガジンの配信）

会員は、本サービスに広告などが掲載されること、および広告が掲載されたメールマガジンが配信されることに同意します。メールマガジンを含む本サービスに掲載されている広告などの提供者と会員との取引は、両者の責任において行うものとします。また、当社は、本サービスまたはメールマガジンに掲載されている広告などによって行われる取引による損害、および広告が掲載されたこと自体による損害については一切責任を負いません。

第 20 条（統計情報の利用）

当社および本会は、本サービスを提供するにあたり知り得た情報について、特定の個人を特定することができないように匿名化した上で、統計情報等として自由にこれを利用（第三者への提供を含むが、これに限られない。）できるものとします。

第 21 条（知的財産権）

本サービスの提供に関して発生する著作権等の知的財産権及およびその他一切の権利は、すべて本会に留保されるものとします。会員は、本会著作物について複製、転用、公衆送信、譲渡、翻案および翻訳などの著作権、商標権などを侵害する行為を行ってはならないものとします。

第 22 条（個人情報の取扱いについて）

1. 本会の活動を推進するために必要とされる会員の個人情報の取得や利用、管理については、当社の「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」および「個人情報の取扱いについて」を適用し、適切に取り扱うものといたします。

2. 当社および本会は、会員が第 6 条に記載する会員のサービスを利用する場合、会員が本会申込の際に提供した情報を、株式会社ヘッズ（本店所在地：東京都目黒区目黒本町 2-26-

19 ランドステージ学芸大学 103) 及びスパイラル株式会社（本店所在地：東京都港区赤坂 2 丁目 9 番 11 号 オリックス赤坂 2 丁目ビル）に対して提供することができるものとし、会員はかかる情報の提供に予め同意するものとし、

第 23 条（有効期間）

本会員規約の有効期間は本会が入会申込を承諾した日の属する月から 1 年後の月末日までとし、期間満了日の 1 か月前までに会員又は本会から相手方に対し、書面による退会の意思表示がない限り、有効期間満了日の翌日から更に 1 年間自動で継続されるものとし、以後も同様とします。

第 24 条（準拠法）

本会員規約は日本国法に準拠し日本国法に従って判断されるものとし、本会員規約に関する一切の訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則 本会員規約は、2017 年 9 月 1 日より適用します。

附則 本会員規約の改定は、2018 年 10 月 1 日より適用します。

附則 本会員規約の改定は、2020 年 11 月 1 日より適用します。

附則 本会員規約の改定は、2022 年 7 月 20 日より適用します。

附則 本会員規約の改定は、2023 年 8 月 1 日より適用します。

附則 本会員規約の改定は、2025 年 1 月 10 日より適用します。

以上